令和８年１１月吉日

大野第２区周辺にお住まいの皆様へ

観光車両の流入抑制に向けた交通規制の試行のお知らせ

廿日市市　宮島口みなとまちづくり推進課

みなさまには、平素から本市行政に対しまして、深いご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、生活道路への観光車両の流入を抑制するため、裏面の図に示す箇所において、次のとおり交通規制を試行的に実施いたします。

本規制は、観光目的で通行する車両を対象としたものであり、大野第２区周辺にお住まいの方や関係する事業者の方は通行いただけます。下記、規制場所を通行する際は、現地の交通誘導員に「この地域に住んでいます」「この地域で事業を営んでいます」などとお声がけください。

何かとご不便をおかけしておりますが、周辺の生活環境の安全確保に努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

１　規制場所　廿日市市　深江３丁目　地内（大野２区集会所前）
廿日市市　対厳山２丁目　地内（対厳山３丁目交差点前）【裏面参照】

２　実施期間　令和 8 年 11 月 21 日（土）～23 日（月・祝）　８：００～１７：００

３　規制内容　裏面のとおり

４　発 注 者　廿日市市　建設部　宮島口みなとまちづくり推進課
担当：野間　TEL:0829-30-9184
（平日　８：３０～１７：１５）

５　実施業者　リライアンス・セキュリティー株式会社
担当：杉田　TEL:080-1919-3302
（実施期間中　８：００～１７：００）

６　交通規制　観光目的で通行する車両の通行規制
※大野第２区周辺にお住まいの方や関係する事業者については通行出来ますので、現地の誘導員にお声かけください。
※ご通行の際は、現場の交通誘導員の誘導に沿ってご通行くださるようお願いします。

７　そ の 他　本交通規制は、今回試行的に実施するものです。現地の状況や交通への影響等を確認し、今後の対策についても検討してまいります。お気づきの点やご意見等がございましたら、担当までご連絡くださいますようお願いいたします。

↑この回覧の内容は市ホームページにも掲載しています

裏面もご覧ください

規制場所


対厳山３丁目交差点
グリーンハイツ
西口交差点
チチヤス大野
ふれあい公園
大野２区集会所前
マクドナルド
宮島口店
宮島観光へは
直進
この先、右折は通行規制を行っています。
（居住者用車両を除く）
混雑緩和にご協力をお願いします。
宮島観光へは
直進
この先、左折は通行規制を行っています。
（居住者用車両を除く）
混雑緩和にご協力をお願いします。
※通行をご希望の方はこちらの誘導員にお声かけください。
誘導員が確認のため、
この地点で再度お声がけいたします。
ご協力をお願いいたします。
凡　例
誘導員
規制範囲
カラーコーン
看板
※通行をご希望の方はこちらの誘導員にお声かけください。
大野２区集会所
凡　例
誘導員
規制範囲
カラーコーン
看板